

こぶし通信

Vol.63
2026.8

社会福祉法人こぶしの会

〒630-8424 奈良市古市町529-4

電話 0742-63-6765 FAX 0742-63-6766

e-mail/kokkara@kokkara.jp <http://kokkara.jp/>

発行責任者/坂下 伸一

Column

藤森善正先生を偲ぶ会のこと

社会福祉法人こぶしの会 理事長 坂下 伸 一

こぶし通信の前号（62号）の巻頭言で昨年7月9日に亡くなられた藤森善正後援会長とこぶしの会との関わりについて書き、冥福をお祈りしました。

その藤森先生の一周年を前にした6月28日（日）に、奈良コンベンションセンターを会場にして「藤森善正先生を偲ぶ会」を開催しました。通信担当者から、良い偲ぶ会だったので、巻頭言に書いて欲しいという依頼がありました。藤森先生に関わって書くのは2度目になってしまうのですが……。

心温まる偲ぶ会

葬儀のあったその日から、葬儀（家族葬）に出られなかったため、是非「偲ぶ会」を開いて欲しいという要望が、たくさん寄せられました。そこで、藤森先生が設立に関わって下さった「奈良県障害者協議会（奈良県障害者・家族・県民のつながり祭主催団体）」「こぶしの会」「全国障害者問題研究会奈良支部」「奈良県障害者の生活と権利を守る連絡会」4団体が集まり、実行委員会を作り、準備を進めました。準備の過程でも、

「教員として、教えてもらったことはもちろんですが、家族のことまで相談にのっていただきました」

「我が子が今あるのは、附属中学校5組に入学し、藤森先生に会えたからです」

「中学時代に何事も続けていくことが大切と教えられたことが、今も生きています」

等々……藤森先生への思いをたくさん聞かせてもらいました。

偲ぶ会当日は、概ね以下のようなプログラムでした。

- ・ 開会のことば
- ・ 在りし日の藤森先生（スライド等で構成）
- ・ 思い出を語るⅠ（7人）
- ・ メッセージ（埼玉から）
- ・ 思い出を語るⅡ（奈良教育大学附属中学校特別支援学級5組の皆さん）
- ・ 閉会のことば

在りし日の藤森先生の映像は、藤森先生の仕事や運動だけでなく、普段の人柄もあらわれたものでした。思い出を語るでは、藤森先生への思いがあふれるものばかりでした。附中5組のみなさんの思い出を語るでは、教え子とその家族、同僚のみなさん20名以上が前に出て、思い出の曲を、みんなで歌って下さいました。

偲ぶ会の中で感じたこと

私は、偲ぶ会を通して、改めて、藤森先生について2つの事を強く感じました。



一つは、障害のある人をはじめ、弱い立場にある人たちが人間らしく生きる権利を守るために、一貫して活動や運動を進めてこられたことです。

もう一つは、障害のある仲間はもちろんですが、人に対して、いつも「やさしさ」を持って接しておられていたことです。この点で、付け加えれば「やさしさ」ということで、人に「甘くなる」ということでなく、間違ったことに対しては、厳しく指摘されていたことです。本当の「やさしさ」なのだと思います。

こぶしの会でも、できる限り藤森先生が持っておられた願いや思いを受け継ぎながら、仲間のいのちや暮らしを守る施設運営を進めていきたいと思っています。

今一度、藤森先生の安らかな眠りをお祈りします。ありがとうございました。

第43回「つながり祭」開催 ～一歩でも前へ、つながる想い～



色鮮やかな新緑に包まれる中、5月17日に障害者、家族、県民、そして田原本町をはじめとする地域のみなさんとともに第43回目の「つながり祭」を開催することができました。コロナ禍での中止を経て、再開して今年で3年目、参加人数（約1500人）も戻ってきており、祭りが定着してきたと思います。

会場のステージでは和太鼓演奏や合唱、ダンスなどを披露。食器などのバザーや福祉機器の展示もあり、新企画のワークショップや屋外では約20店の模擬店が出店されました。

今年は、「障害者の社会への完全参加と平等」を宣言した国際障害者年から45年、「私たちを抜きで私たちのことを決めないで」「障害者は権利の主体である」とはっきり定義した国連障害者権利条約から20年、誤った優生思想のもとに引き起こされた「相模原やまゆり園事件」から10年の年となります。

それぞれの課題、問題点は多く残されていますが、このつながり祭のなかで、一歩でも前に進むことになればうれしいことです。

このことを創始者の一人であり、事務局長、実行委員長と引っ張ってこられた藤森善正先生に直接ご報告できないことは大変寂しいことですが、次に向けてのとりくみもはじまり、前進していることをお伝えしたいとおもいます。

第43回 奈良県障害者・家族・県民のつながり祭実行委員長 小嶋 真人（奈良県障害者協議会代表）

4月

Topix



【ここに】お花見



【こっから】活動班お花見



【すたあと】きょうされん奈良支部大会参加



【こっから】鯉のぼり作ったよ

5月



つながり祭



【こっから】梅とったどー

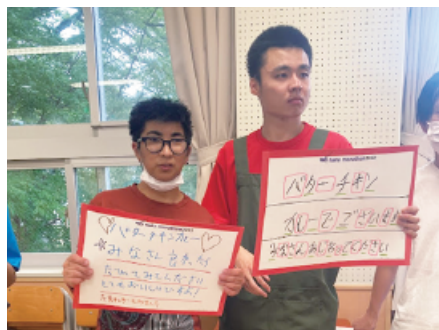
6月



【こっから】パン工房
ホットケーキ作り



【すたあと】裏庭バーベキュー



【すたあと】全障研カレー作り

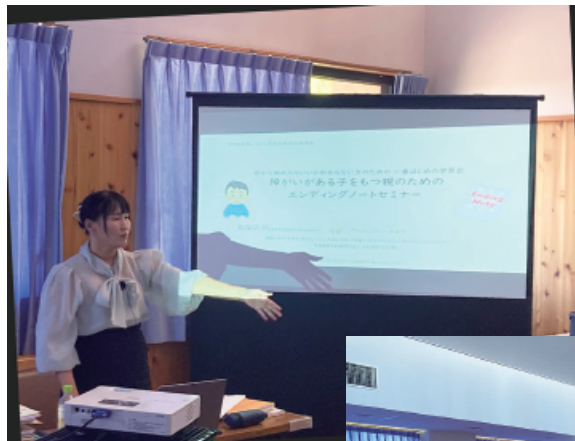


【こっから】紙すき 焼肉大会

家族会総会講演会

家族会

5月30日の家族会総会で、障がいのある子の「親なきあと」の備えを学ぶセミナーが開催されました。第一歩として、携帯の契約書や光熱費明細、通帳のコピーなどを「挟むだけ」という実用的なエンディングノート活用法が紹介されました。一方、ノートに法的拘束力はないため、特定の財産分与や意思決定が難しい家族がいる場合は「遺言書」の作成が推奨されています。また、財産管理を支援する「成年後見制度」は、2028年頃に向けて状況に応じた後見人の柔軟な交代を可能にするなどの大規模な法改正が検討されているという制度紹介もありました。未来の具体的な備えを考える大変有意義な学習会となりました。



あかるい未来準備室の山口まゆみさん



そうだしつの窓から

こぶしの会相談支援センター 小針 康子

『成年後見制度が変わります。キーワードは「本人の意思決定」……でも。』

6月17日、成年後見制度改正が国会で成立しました。日本で制度が開始されてから25年。制度そのものの使い勝手の悪さや、2022年国連障害者権利委員会からの政府勧告（自己決定権が尊重されていない）、また成年後見制度を含む地域の「権利擁護」支援事業への期待…などがその背景にあります。

成年後見＝親代わりの何でも引受人??のようなイメージから大きく変わる

これまでは、診断書などをもとに、本人の判断能力によって「後見」「保佐」「補助」という類型が決まっていた。新しい制度では「本人にとってどのような必要性があるか」「何を代理行為してもらいたいのか」という具体的な目的を1つずつ特定したうえで制度を動かす仕組みに変わります。今の後見人のような包括的な代理権はなくなり、必要な権限だけを持つ「補助人」に一本化されるのです。本人ができることは本人が行い、どうしても難しい部分だけを代わりに担ってもらうという、権利擁護の大きな転換です。

支援が必要無くなったなら終了でき、補助人の交代も可能。

必要なことだけを頼む制度になるので、その要件が済めば制度を終了できます。日頃から障害福祉サービスを、必要な分だけ使い、状況に合わせて見直しているのと同じ感じでしょうか。また、これまでは、後見人の交代は重大な義務違反（不正など）がない限り難しかったのですが、これからは「弁護士などの補助人で遺産問題は解決したから、次は日々の生活支援に詳しい福祉の専門家にバトンタッチしたい」など、柔軟になります。常に本人にとって最適なサポート体制を維持できるようにするためには……家庭裁判所の役割も大きくなります。

課題は「意思決定」支援のしくみ。絵に描いた餅にならないように。

自分の意思を伝えられない、生活のあらゆる行為において保護が必要な人には『特定補助人』という仕組みも残りました。が、これからは、意思決定支援の実践が何より重要です。また、相談支援を含め、地域の権利擁護事業の拡充抜きにこの仕組みはまわりません。

施行は2028年秋。必要な機関の設置を求めつつ、じっくり学習会を重ねていきましょう。

6月ピザ&牛丼テイクアウトランチ

こっから NEWS

紙すき班

毎年ご注文を頂く育英学園様に納品する1500枚の短冊が無事におわたった6月。この日は、給食をストップし、テイクアウトでランチをすることになりました。

多数決で決めようと投票を取り入れましたが、仲間手作りのポスターが素晴らしい出来で、票が割れに割れ…。みんなの顔が脳裏に…。

「うーん！そしたら両方食べよう！」と、この組み合わせに決定したのでした。

ランチ会の案内を見られたご家族は、“なぜこの組み合わせ!?”とお感じになったかと思います。

裏話のような報告になってしまいました。が、そのような経緯があったのでした。

また夏の企画を相談しつつ、日々のお仕事に取り組みたいと思います。

(文責：杉原 郁美)



とうふ工房の課題、解決へ一歩!?

こっから NEWS

豆腐工房

とうふ工房の職員話し合いで、たびたび話題に上がっていた「なかまの運動不足」問題。なかまがそれぞれ年齢を重ねてきて、身体が動かしにくくなったり、疾病につながってきたりと…。運動不足解消として、いろんな案を出してきましたが、気温や天候の問題で1年通してできない時があり、次第にやらなくなり…。

今年は、「とうふ工房の部屋で、音楽を使い楽しく身体を動かしたり・ストレッチをしよう」という新しい取り組みを始動。

6月から始めまだ数回ですが、出だしは、まずまず。楽しい時間になっているとなかまの様子から感じています。気温・天候に左右されないため、今年こそは続けるぞ！

(文責：西口 祐史)



新しい仕事に挑戦!!

こっから NEWS

パン工房

パン工房のなかまは、長年パン作りに携わり、それぞれが得意な仕事を身につけてきました。

その一方で担当する作業が固定されやすく、経験が限定されることもありました。

そこでパン工房では、これまで培ってきた「ちから」を活かしつつ、パンの包装や製造の担当を交代しながら様々な仕事を体験しています。

またゼリーや焼き菓子など、パンとは全く異なる商品を作り、いろんな仕事に挑戦し、仕事の広がりが実感できるような取り組みを行っています。

パンや洋菓子の製造、販売を通じて自信のある生活を送ってもらえればと考えています。 (文責：木村 洋司)



楽しみながら体づくりと自信を

こっから NEWS

活動班



活動班では、運動不足の解消に向けて、以前から音楽に合わせた楽しい体操を行っています。無理なく身体を動かす時間になり、皆さん楽しんで取り組んでくださっています。

また身近な人に渡すためのポップコーン作りも始まりました。誰かのために作る、袋に詰める、渡すという過程を通じて、喜んでもらえる嬉しさや自分の自信を得る機会につながればと考えています。

そしてこれまで継続してきた空き缶や段ボールの回収も引き続き取り組んでいきますので、よろしくお願いします！ (文責：茶端 智久)



新年度からの取り組み

ここに NEWS

ここに仲間自治会は4月から、「積極的に参加できる自治会」を目指して新たにスタートしました。会長制を無くして、毎月持ち回りで担当者を決めます。司会や会計など、全員が関わって、自分たちの自治会をより身近に感じ、運営していきたいと思っています。

また、これまで行われてきた「給料の取り組み」も、自分の好きな物を買うということから、みんなでお金（ワンコイン）を出し合って、みんな楽しいことをしようという風にリニューアルしました。6月はアンケートの結果、クレープ作りを行いました。好きな具材を巻いて食べたクレープ、美味しさに決まっています！（文責 田村 雅子）



アゴラ音楽祭に「すたあと」の仲間が出演！

すたあと NEWS

5月に行われた音楽祭にすたあとの仲間がピアノとドラム、ダンスと多彩な才能をステージで披露されました。仲間・職員で鑑賞に行き「見る目が変わった！すごい練習量だろうなと思った！」など大感激。その日にお母さまからお礼のお言葉をいただきました。

息子は小学生の時からアゴラ音楽クラブを続けてきました。

その頃は、まだほとんど喋れなかったこともあり、大好きな音楽で人と繋がって如果能た…という思いからでした。

現在27歳、20年続けてこれたことにも感謝ですし、昨日の帰りに息子と話す中で、すたあとの皆さんでお越しいただけたことが息子にとって大きな励みや喜びになっていると感じ、感極まるものがありました。

当日、客席で皆さんの顔を見た時には感激で背中を向けて会場を飛び出していったそうなのですが、ステージでドラムを演奏する時には、皆さんお一人お一人の顔に勇気づけられ、嬉しさを噛み締めながら演奏できた、と話しておりました。

いつも、仲間がいるから（頑張ろう、って思える）

が口癖のようになっていて、自分でスイッチを入れる魔法の言葉のように感じられるのですが、そこがこの一年での本人の一番変化した部分でもあるのを感じ、嬉しく思います。
本当にありがとうございました。皆様にもよろしくお伝えください。

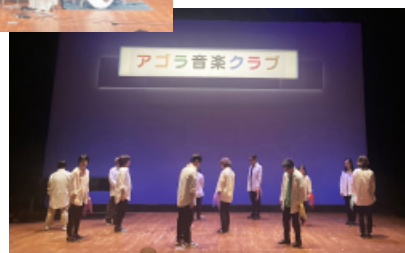
QRコードで演奏風景を見られます。お時間あるときにぜひご覧ください。（文責：島 耕治）



ピアノ演奏



ドラム演奏



「グループホーム学習交流会」を実施しました。

ふゆーちゃー NEWS

年に2回開催をしている、グループホーム学習交流会を6月6日に実施しました。

この会議はグループホームに従事しているスタッフに参加してもらい、学習・交流を目的としています。すべてのスタッフの参加はなかなか難しいのですが、今回の学習交流会には14名のスタッフの参加がありました。

各ホームの感染症や災害における事業継続計画（BCP）について説明や、ホームでの支援における「支援の手引き」のガイドブックが配布され、日々の支援において悩んだり困ったりした時の、お守りアイテムとなるように話をしました。

後半のグループワークは毎回大盛り上がりです。普段気になっている事や日々の支援の中で悩んでいることなどを忌憚なく出し合います。いつも少人数のスタッフで日常の支援をしているので、人生経験の多い人がたくさん集まると「なるほど!」と参考になる意見や、「こんな見方があったか。」とアツと驚くような、ハッと気づ



きになるような意見も聞くことが出来るので、とても貴重な場になっています。同じような悩みを話せる人がいることは、働く上でなんとも心強いことです。次回は1月末に開催予定です。

(文責：竹田 悦子)

2025年度 決算公告

社会福祉法人 こぶしの会

資金収支計算書

自:2025年4月1日 至:2026年3月31日

単位:千円

貸借対照表		2026年3月31日現在	
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	161,656	流動負債	10,547
現金預金	119,359	事業未払金	3,363
未収金	40,555	未払費用	0
貯蔵品・原材料	682	1年以内返済借入金	2,580
他流動資産	1,060	他流動負債	(488)
固定資産	422,060	賞与引当金	5,092
基本財産	318,881	固定負債	137,415
土地	130,075	設備資金借入金	137,415
建物及び附属設備	188,806		
その他固定資産	103,179	負債の部合計	147,962
建物及び附属設備	936	【純資産の部】	
構築物	20,085	基本金	50,840
機械及び装置	0	第1号基本金	50,840
車両運搬具	2,011	国補等特別積立金	57,428
器具及び備品	4,433	その他の積立金	54,200
無形固定資産	1,220	次期繰越活動収支差額	273,286
建設仮勘定	10,799	次期繰越活動収支差額	273,286
工賃変動積立資産	500	(うち当期活動収支差額)	(6,437)
人件費積立資産	1,500		
設備等整備積立資産	13,000	純資産の部合計	435,754
修繕費積立資産	23,200	負債及び純財産の部合計	583,716
借入返済積立資産	16,000		
差入保証金	100		
他固定資産	9,395		
資産の部合計	583,716		

	予 算	決 算	差 異
【事業活動による収支】			
就労支援事業収入	22,194	21,049	1,145
自立支援給付費収入	230,200	227,937	2,263
利用者負担金収入	23,570	23,456	114
補足給付費収入	3,000	3,000	0
その他の事業収入	1,875	1,921	-46
経常経費寄附金収入	1,000	1,290	-290
受取利息配当金収入	0	299	-299
その他の収入	1,977	2,369	-392
事業活動収入計	283,816	281,321	2,495
人件費支出	208,323	189,482	18,841
事業費支出	30,709	29,135	1,574
事務費支出	25,296	22,072	3,224
就労支援事業支出	21,960	20,505	1,455
支払利息支出	435	419	17
その他の支出	1,834	1,785	49
事業活動支出計	288,557	263,397	25,160
事業活動資金収支差額	-4,741	17,924	-22,665
【施設整備等による収支】			
施設設備等補助金収入	0	0	0
施設整備等寄附金収入	0	15	-15
固定資産売却収入	0	0	0
施設整備等収入計	0	15	-15
設備資金借入金元金償還支出	9,180	5,580	3,600
固定資産取得支出	16,000	13,095	2,905
施設整備等支出計	25,180	18,675	6,505
施設整備等資金収支差額	-25,180	-18,660	-6,520
【その他の活動による収支】			
その他の活動収入計(7)	7,536	7,536	0
その他の活動支出計(8)	17,136	17,136	0
その他の活動資金収支差額	-9,600	-9,600	0
予備費	1,720	0	1,720
当期資金収支差額合計	-41,241	-10,336	-30,905
前期末支払資金残高	168,515	168,515	0
当期末支払資金残高	127,274	158,179	-30,905



♥松田果樹園+



すたあとがお仕事に出かけている天理にある「松田果樹園+」さんより「いつもお世話になっている仲間の皆さんにミカンの木をプレゼントしたい」とお話があり、「みかんの木のオーナー」になりました。12月になると収穫ができるようになるそうで5キロほど見込めるとのこと。とても楽しみです。

(文責：島 耕治)

表・紙・解・説

■絵のタイトル：

「絵かいた!!」

■作者：藤上 一輝さん

いろんな色で何度も紙一面に色を置いて、さいごはヘラでグツと削ってくださいました。



社会福祉法人こぶしの会では、事業拡大に伴い私たちと一緒に働いてくれる正規職員(こっから生活支援員、グループホーム女性職員)、非正規職員(こっから生活支援員、ここに職業指導員、グループホーム支援員、送迎専門スタッフ、カフェ従業員)を募集しています。

■正規職員(こっから)		■正規職員(グループホーム)	
給	与 204,900円 ~ 223,300円 (処遇改善手当含む) ※備考/経験の有無、資格による	給	与 204,900円~223,300円 (処遇改善手当含む) ※備考/経験の有無、資格による
賞	与 2ヵ月/年 (2025年度実績)	賞	与 2ヵ月/年 (2025年度実績)
手	当 通勤手当 住宅手当 扶養手当 処遇改善手当 その他職務手当	手	当 通勤手当 住宅手当 扶養手当 準夜勤手当 深夜勤手当 処遇改善手当 その他職務手当
社 会 保 険	完備 (健康保険 厚生年金保険 雇用保険 労災保険)	社 会 保 険	完備 (健康保険 厚生年金保険 雇用保険 労災保険)
退 職 金	有 (共済)	退 職 金	有 (共済)
勤 務 時 間	8時45分~17時30分	勤 務 時 間	1か月間の変形労働時間制のもと就業規則に示す勤務パターンの組み合わせにより毎月提示
休 日	週休2日制 (月数回、土日祝勤務在り・1年単位の変形労働制)	休 日	週1日も固定休日及び1か月の変形労働時間制により月毎に定められた勤務表にて固定休日と合わせて週2日相当以上の休日

■非正規職員(こっから・ここに・グループホーム)

◆時 給/1,151円(処遇改善手当含む) 経験者および500時間超勤で昇給あり

求人は随時おこなっています。未経験の方も安心して働けるようサポートします。詳細・お問い合わせにつきましては、こっから/梅田(0742-63-6765)又は法人本部/藤井(0742-63-6504)までご連絡ください。

きょうされん第49次 国会請願署名・募金のお礼

昨年冬から取り組み始めた国会請願署名・募金活動。奈良支部では、3174筆、232,504円が集まりました。こぶしの会では、1,871筆、67,127円のご協力を得ました。

お寄せいただいた署名は国会議員会館に届け、原山大亮議員(衆:維新)が紹介議員になってくださいました。ご協力ありがとうございました。

編集後記

今年度よりこぶし通信を①夏休み前、②冬休み前、③ゴールデンウィーク前の3回、少し長いお休み前にお届けし、ゆっくりとお読みいただけるよう計画を立てて編集することを目標に掲げました。こぶしの会の取り組みが伝わるよう、こっからのすべての班、ここに・すたあと、グループホーム、相談支援の各部から原稿と写真を集めました。編集会議から、執筆者決め、原稿執筆、写真選定、編集、校正、修正を経て完成に至ります。現場の職員の忙しさを痛いほどわかりつつ、「締め切り

が迫ってますよ」と担当者は焦りつつ声掛けをし、でも「私たちの取り組みや魅力を伝えたい」という思いで2か月かけて作っています。どの記事からも仲間のにぎやかな声と笑顔がみなさまにお届けできていれば幸いです。今号より、編集後記は編集委員持ち回りで書くことになります。前任の思いを受け継ぎ、よりよい紙面づくりに励みます。

暑い夏、すこしでも涼やかな風が吹きますように。

(文責：島 耕治)

こちらも
ご覧ください

<http://kokkara.jp/>

・ネットショップ ・活動ブログ
・ニュースブログもお楽しみ下さい。



こっから facebook